有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	チャームプレミア グラン 池田山
定員・室数	32 人 ・ 30 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付(一般型)
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	選択方式
入居時の要件	混合型(自立含む)
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護(一般型)
居 室 区 分	定員1~2人(親族のみ対象)
介護に関わる職員体制	1.5:1以上

1 事業主体

			• •								
						法人等	の種	別		Ė	営利法人
名					称	フリカ゛ナ			カブ・シキ	カ゛イシャチャーム	ケアコーホ゜レーション
						名 称			株式会社チャー	ーム・ケア	' ・コーポレーション
÷ +	トフェ	丰 3次	ii. a	所有	- HH		30-000)5			
土/	こるき	卦 ′伤	י ועל	ノ <u>プリ</u> 1:	上地		大	阪府ス	 大阪市北区中之	島3-6-32	ダイビル本館19階
連		糸	ار ا		先	電 話	番	号		06-	6445-3389
建		祁	Ħ		兀	ファック	カス番	: 号		06-	6445-3398
ホ	ĺ	ム	~	ĺ	ジ				http://w	ww.charmo	cc.ip/
代	表	者	職	氏	名	役職名		代表	取締役	氏名	下村隆彦
設	立.	左	F	月	日				昭和	59年8月22	П
主	な	Ę	F	業	等	介護付有法	料老人 料老人	ホーム	ム運営(特定施 ム運営(訪問介	設入居者 護・通所な	生活介護) 介護・居宅介護支援)

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	チャームヘルパーステーション経堂	東京都世田谷区宮坂3丁目6番10号
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	34	チャームスイート石神井公園	東京都練馬区高野台5丁目13-7
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	1	チャームヘルパーステーション経堂	東京都世田谷区宮坂3丁目6番10号
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サーピス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	1	チャームケアプランセンター経堂	東京都世田谷区宮坂3丁目6番10号

<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	32	チャームスイート石神井公園	東京都練馬区高野台5丁目13-7
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>	>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

_			1111 3	-														
名					称	フリカ゛ナ			チャ	ーアン	゚レミ	77`	ランイ	'ታቃ`	ヤマ			
41					4/1	名 称		チ	ャーム	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	ノミ	ア	グ	ラン	ノ洸	地田山		
所		7	Έ		卅	〒 1	41-0022											
121		1.	ь.		10			東京都品	川区東	東五	反日	∃ 5⊤	Γ目	5番	₹20÷	号		
連		ź	各		先	電 話	番号					03-	542	1-7	7055	i		
圧		ж	П		ル	ファック	カス番号					03-	542	1-7	7056	i		
ホ	1	ム	~	ĺ	- ジ		https://ww	w.charmco	.jp/ho	me/	cha	rmp	ren	nier	grar	nd ike	dayama,	<u>/</u>
介言	護 保	険『	事 業	所	番号				第13	709	053	07 5	킂					
管	理	者	職	氏	名	役職名	7	マーム長		Į	モ名	_				橋	節子	
事	業「	開 如	台 年	F F	月日				令	和	4	年	9	月	1	日		
届	出	左	F	月	日				令	和	4	年	5	月	17	日		
届占	出上	のほ	用設	年	月日				令	和	4	年	9	月	1	日		
胜?	マ 抜き	<u>.</u>	マギ/	生汗	介護	新規指定	年月日(初	回)	令	和	4	年	9	月	1	日		
JAY	上心。		518	工门	八咬	指定の有	効期間		令	和	10	年	8	月	31	日	まで	
	隻予防					新規指定	年月日(初	回)	令	和	4	年	9	月	1	日		
特定	2施設	:入居	者生	上活:	介護	指定の有	効期間		令	和	10	年	8	月	31	日	まで	•
事》	業所	~ 0	の ア	ク	セス	JR·私鉄:	各線「五反	囲」駅よ	り徒歩	8分								

施設	• 設備等	等の状:	况													
北			1414	権利	形態	-	-	抵当村	隹	なし						
敷			地	面	積	1014.	93 m²									
				権利	形態	賃賃	貸借	抵当村	萑	なし						
				延床	面積	1962.	09 m²		うち有	有料老人	ホーム	ム分	1962. 09	m²		
				竣]	二日				令 和	14年	7 月	29	日			
建			物	階	数				ţ	也上	3	階	地下	1	階	
				陌	奴	うちる	有料老人:	ホーム	分士	也上	3	階	地下	1	階	
				構造	耐	火建築	:物	建築物	物用设	区分		有	料老人才	トーム		
				併設加	施設等	なし	,	()
任	貸借契	めの	box oo:	建物	, j	契約期間	I	令和	3年9月	月1日	~		令和334	年8月3	1日	
貝	貝旧天	・ボリマンク	队女) 建物	,	自動更新	新 あ	9								
				階	定員	室数					面積					
				1階	1人	2			22	m²	~		22	m²		
				1階	1人	2			30	m²	~		30	m²		
				1階	2人	1			40	m²	~		40	m²		
居			室	1階	2人	1			52	m²	~		52	m²		
/[土	2階	1人	2			20	m²	~		20	m²		
				2階	1人	4			22	m²	\sim		22	m²		
				2階	1人	7			30	m²	\sim		30	m²		.
				3階	1人	4			22	m²	~		22	m²		
				3階	1人	7			30	m²	~		30	m²		
				階	定員	室数					面積					
_	時	介護	室							m²	~			m²		
										m²	\sim			m²		
					便所	†	全室を	らり								
					洗面	i	全室を	らり								
					浴室		一部を	59								
居室	图内 (の設	備等	冷	暖房設	備	全室を									
					話回網		全室を			置各自、)
				テレビ	アンテ	ナ端子	全室を	らり	(設	置各自、	放送	契約	と料金負	担も行	各自)
共	同	便	所		上 笛	, ,					(男女共)
共	同	浴	室		浴:	3			シ槽:			7	機械浴:	1		
	1: 4	, 11				の共用	なし	()
食			堂	兼		あり		(機能	訓練	室)
						の共用		()
	の他の			あり				ナー、	健康	管理室	、洗濯	室、	キッチン	ノ、他)
	レベ			あり		1	基	. 1	ta sure :	ott. mr	L		0.33			
消		設	備			知設備				_			プリンク			-
緊	急 呼	出业	き 置	居室	:	あり	便所:	đ	あり	浴室	:	あり	脱衣室	至:	あり	

3 従業者に関する事項 職番別の従業者の人物 7

職種 実人数	常	勤	非'	常勤	合計	常勤換算	**************************************
141 美八级	専従	非専従	専従	非専従		人数	兼務状況等
管理者 (施設長)	1				1人	1.0	
生活相談員	1				1人	1.0	
看護職員:直接雇用	1	1			2人	2. 6	内1名、機能訓練指導員と兼3
看護職員:派遣			1		1人	2. 0	P) 1 位、饭配则称11 夺员C 水布
介護職員:直接雇用	5		2		7人	9. 1	
介護職員:派遣	2		1		3人	J. 1	
機能訓練指導員		1			1人	0. 1	看護職員と兼務
計画作成担当者	1				1人	1.0	
栄養士					0人		外部委託
調理員					0人		外部委託
事務員					0人		
その他従業者					0人		

③-1 介護職員の	資格						
かり 延へ	常	勤	非常	常勤			
資格人数		非専従	専従	非専従			
介護福祉士	4		1				
実務者研修							
介護職員初任者研修	§ 1		1				
介護支援専門員							
たん吸引等研修(不特定)							
たん吸引等研修(特定)					,		
資格なし	2		1				
3-2 機能訓練指			1				
we the 延~		勤	非常	常勤			
資格 延 人数	`	非専従	専従	非専従			
理学療法士	- 41K	9F-4FIK	47 K	9F-T-IK			
作業療法士							
言語聴覚士							
	r	1					
看護師又は准看護的	η	1	 		l		
柔道整復師	-		ļ				
あん摩マッサージ指圧的					/	•	
はり師又はきゅう自	·	<u> </u>			/		
③-3 管理者(施	設長) の資材	各 ————			介	護福祉士	
④ 夜勤・宿直体制							
配置職員数が最も	少ない時間	帯	20 時	0 分	~ 7	時 0	分
上記時間帯の職員	配置数		介護職員	2 人	以上	看護職員	分 人以上
⑤ 特定施設入居者	生活介護の行	従業者の人	数等		①と同	引じのため記.	入省略
職番 生		勤	非常	常勤	△卦	常勤換算	美 数45.21
職種実人	専従	非専従	専従	非専従	合計	人数	兼務状況
生活相談員					0人		
看護職員					0人		
介護職員					0人		
機能訓練指導員					0人		
計画作成担当者					0人		
⑤−1 介護職員の	 資格	1	1	(3		:同じのため	 記入省略
waste 延へ	214	勤	非常	 常勤			
資格 人数		非専従	専従	非専従			
介護福祉士	41W	9F-4FIK	47 K	9F-T-IK			
実務者研修							
介護職員初任者研修	for						
	8						
介護支援専門員							
たん吸引等研修(不特定)							
たん吸引等研修(特定)							
資格なし	26 D - Vo 16				<u>/</u>		
⑤-2 機能訓練指	31/	. Allai			3) – 2 Ł	同じのため	記人省略
資格 延二	,`	勤		常勤			
人多	専従	非専従	専従	非専従			
理学療法士							
作業療法士							
言語聴覚士						/	
看護師又は准看護的	币						
柔道整復師							
あん摩マッサージ指圧的	fi					/	
はり師又はきゅう的	币						
⑤-3 看護職員及	び介護職員	1 人当たり	(常勤換	算)の利用	者数		1.0 人

従	業者の職種別・勤続	干数5	別人数	女(本事	事業所に	こおける	る勤続	年数)				
	勤続職	錘	看護	職員	介護	職員	生活村	目談員	機能訓練	東指導員	計画作品	找担当者
	年数	1里	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	1年未満		2	1	7	3	1	0	1		1	
	1年以上3年未満											
	3年以上5年未満											
	5年以上10年未満											
	10年以上											
	合計		2	1	7	3	1	0	1	0	1	0

4 サービスの内容 提供するサービス

			- 11	(禾)
食事の提供サービス			あり		安	託	
食事介助サービス			あり				
入浴介助サービス			あり				
排せつ介助サービス			あり				
居室の清掃・洗濯サー	ービス笑家事揺		<u>~</u> あり				
相談対応サービス		***	あり				
健康管理サービス()	> +11 4/2 4 2 6 4 1 5 2 2		<u> </u>				
	上別的な健康形						
服薬管理サービス 金銭管理サービス			あり なし				
注記非	接触型センサー	 下記のシステムを利用して見 -を用いた見守りシステム(ラ	守りを イフリン	ズムナリ	ビ®+Dr) に		
室 が携 定期的な安否確 認の方法 た、 下 吸 応 じ たい い に い い に い に い に い に た い に い た い た い に い い い い	を把握することではない。 を把握することではいる。 との内を動すのはいいのは、 をできる。 というでは、 といらでは、 というでも、 といるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといると)睡眠②体動③離床④心拍数⑤ :ができるシステムです。ライ :ブレット、スマートフォンス ン)と連動しでは時ご入居者ので が下でで定した条件に高が が、発生の確認及び必要なケアを が、ライフリズムナビ∞+Drだ をなケアを提供します。	フはッ態しい提供では、	ムルハな認能ままがいる。	®+Drはか ステストラ ことトラー きアスがイ で入居さ	テンタン アコション アンショで在 ルップで で在 は で は が は は は は は は は は は は は は は は は は	ツ没内・心要のフ置やますり変
	う以外の経管等	剤の摂取支援,体調管理,装着億 έ養 △ (栄養剤の摂取支援,			守 <i>)</i>		
加設で対応できる医療的ケアの内容 では、	ーマーン装)(体調管理,血糖値把握) (体調管理,装着箇所の清潔(^素 調管理,装着箇所の清潔保持)) (体調管理)	引,創部			役で対応す	でき
インル バストー きる医療的ケアの 内容 内容 気を療的ケアの 内容 気を療的ケアの 透析 できる できる できる できる できる できる できる できる できる できる	スーマメーマン ()(体調管理, 血糖値把握) (体調管理, 装着箇所の清潔保持) (補調管理, 装着箇所の清潔保持) (体調管理) 序理) 原管理, 創部の清潔保持) 関管理, 看護師による口腔内吸引 調管理, 創部の清潔保持) -対応可、△=状況により対応	引,創部			设で対応 つ	でき
加設で対応できる医療的ケアの内容 では、	スーマメーマン ()(体調管理, 血糖値把握) (体調管理, 装着箇所の清潔保持) (補調管理, 装着箇所の清潔保持) (体調管理) 序理) 原管理, 創部の清潔保持) 関管理, 看護師による口腔内吸引 調管理, 創部の清潔保持) -対応可、△=状況により対応	引,創部			役で対応	でき
加設で対応できる医療的ケアの内容 では、	スーース リン装 リンママメ シ装 リンママメ リンママメ リカー(() 「 は 対 リカー(() 「 は 内ののは カー(() 「 は 下 引 り ののは カー() に い を に の の の に の に の に の に の に の に の に の に)(体調管理, 血糖値把握) (体調管理, 装着箇所の清潔保持) (体調管理, 装着箇所の清潔保持) (体調管理) 序理) 原管理, 創部の清潔保持) 関管理, 看護師による口腔内吸引 調管理, 創部の清潔保持) 対応可、△=状況により対応 がある日中のみ対応可能	可、(きが施記		
加設で対応できる医療的ケアの内容 では、	スーース 引切号ア引 シ装 ー)(体調管理, 血糖値把握) (体調管理, 装着箇所の清潔保持) (体調管理, 装着箇所の清潔保持) (体調管理) (体調管理) (理, 創部の清潔保持) 関管理, 看護師による口腔内吸引 (調管理, 創部の清潔保持) (表別で可、△=状況により対応 (本別で可、△=状況により対応 (本別で可、本別で可能	引, 創部可、(可、(11 11 11 11 11 11 11 11	DIKマン ひび訪問	きが施記 ション五 ション五 (記) (記)	互反田221- ≷施	号室
施設で対応できる医療的ケアの内容 「大力」が入り、 できる医療的ケアの内容 「大力」できる医療的ケアの内容 「大力」では、 できるをできる。 「大力」では、 できる 「大力」では、 できない。 「大力」では、 できる 「大力」では、 できない できない できない できない できない できない できない できない	スーース	○ (体調管理, 血糖値把握) (体調管理, 装着箇所の清潔保持) (体調管理, 装着箇所の清潔保持)) (体調管理) 所理, 創部の清潔保持) 調管理, 創部の清潔保持) 調管理, 創部の清潔保持) 対応可、△=状況により対応 がある日中のみ対応可能 ・対応可、△=状況により対応 が越クリニック 東京都品川区東五反田2丁目21- (1) ホーム内におきの実施 (2) ホームは移の実施 (3) ホームを種の実施 (4) 予防軽重変断の受け入れ (6) 利用者に関して従業員が行	引, 創部 可、 (11 11 東相談及 テうカン	DIKマン が訪問	・ションエ ・ションエ ・ションエ ・ションスへの	互反田221- ≷施	号室
施設で対応できる医療的ケアの内容 「大力」が入り、 できる医療的ケアの内容 「大力」できる医療的ケアの内容 「大力」では、 できるをできる。 「大力」では、 できる 「大力」では、 できない。 「大力」では、 できる 「大力」では、 できない できない できない できない できない できない できない できない	スーース 引切号ア引 協 対装 一	○ (体調管理, 血糖値把握) (体調管理, 装着箇所の清潔保持) (体調管理, 装着箇所の清潔保持)) (体調管理) 序理, 創部の清潔保持) 房管理, 創部の清潔保持) 同管理, 創部の清潔保持) 一対応可、△=状況により対応 一対応可、△=状況により対応 一対応可、△=大説により対応 一対応可、△=大説により対応 「はたり、本ーム内のはおける定期健脈 (2)ホーム内のはお診の実施 (3)ホーム内のはお診の実施 (3)ホーム内のは認には、一が表現である。 (4)予防接種の要の受け入れ (6)利用者に関して従業員がその参加及び助言	引, 創部 可、 (11 11 反相談及 うカン ら た	DIKマン ひび訪問 マファレ 診療所	・ションエ ・ションエ ・ションエ ・ションスへの	互反田221- ≷施	号室
施設で対応できる医療的ケアの内容 「大力」が入り、 できる医療的ケアの内容 「大力」できる医療的ケアの内容 「大力」では、 できるをできる。 「大力」では、 できる 「大力」では、 できない。 「大力」では、 できる 「大力」では、 できない できない できない できない できない できない できない できない	スーース 引切号ア引 協	○ (体調管理, 血糖値把握) (体調管理, 装着箇所の清潔保持) (体調管理, 装着箇所の清潔保持) (体調管理) 所理, (体調管理) 所理, 創部の清潔保持) 同管理, 看護師による口腔内吸引 でのです。 (本調管では、 は りず に が は りず に か は りず に か は か け に か は か け に か は か け に か け に か け に か け に か で か は に り が に か が は で の 受 に で の 受 け 入れ (6) 利用者に関して 従業員が の 参加 及び助言 医療法人社団交鐘会 あおぞ	別、創部 可、 (11 種 カ カ 在 チャス を 1 乗相談 を アンドル できる アンドル できる アンドル アンドル できる アンドル アンドル アンドル アンドル アンドル アンドル アンドル アンドル	DIKマン なび訪問 ッファレ 診療所 マオ201 なび訪問	きが施 ショック ショック ショック ショック マン 南 の 事	五反田221년 関施)可能な範	号室:
を表しています。	スーース 引切号ア引 協	○ (体調管理, 血糖値把握) (体調管理, 装着箇所の清潔保持) (体調管理, 装着箇所の清潔保持) (体調管理, 装着箇所の清潔保持) 所理, 創部の清潔保持) 問管理, 創部の清潔保持) 問管理, 創部の清潔保持り間で理, 創部の清潔保持りずな。 の調が応います。 一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	引、創部 可、 (11 11 11 11 11 11 11 11 12 13 14 15 15 16 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	DIKマン かび訪問 シファレ 診ァオ201 シブテレ	きが施 ショック ショック ショック ショック マン 南 の 事	五反田221년 関施)可能な範	号室:
を表しています。	スーース 引切号ア引 協	○ (体調管理, 血糖値把握) (体調管理, 装着箇所の清潔保持) (体調管理, 装着箇所の清潔保持) (体調管理, 装着箇所の清潔保持) 「特理, 創部の清潔保持) 「特理, 創部の清潔保持」 「管理, 創部の清潔保持」 「管理, 創部の清潔保持」 「管理, 創部の清潔保持」 「おいまないます。 「おいまないます。」 「おいまないます。」 「おいまないます。」 「おいまないます。」 「おいまないます。」 「はいまないます。」 「はいまないまないます。」 「はいまないまないます。」 「はいまないまないまないます。」 「はいまないまないまないます。」 「はいまないまないます。」 「はいまないまないまないます。」 「はいまないまないまないまないます。」 「はいまないまないまないまないます。」 「はいまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまない	別、可 11 版 う 在 チ級 カーリー 11 版 カー	DIKマン ひび訪問 マファレ シび訪問 マオ201 とび訪問	*** *** *** *** *** *** *** *** *** **	五反田221년 関施)可能な範 関連を である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	

	協力歯科医療機関		(1) 入居者が平常の歯科治療(口腔ケア)を要する際に、訪問診療等の対応、指示等を行う。 (2) 入居者が緊急に歯科治療(口腔ケア)を要する際に、速やかに適切な治療を受けられるように指示等を行う。 (3) その他、入居者から歯科治療(口腔ケア)に関する相談があった場合には、適切に対応する。
--	----------	--	---

介	介護保険加算サービス等						
	個別機能訓練加算	なし					
	夜間看護体制加算	あり					
	看取り介護加算	あり					
	医療機関連携加算	あり					
	認知症専門ケア加算	なし					
	サービス提供体制強化加算	なし					
	介護職員処遇改善加算	あり(I)					
	介護職員等特定処遇改善加算	あり(II)					
	介護職員等ベースアップ等支援加算	あり					
	入居継続支援加算	なし					
	テクノロジーの導入 (入居継続支援加算関係)	なし					
	生活機能向上連携加算	なし					
	若年性認知症入居者受入加算	あり					
	ADL維持等加算	あり					
	科学的介護推進体制加算	あり					
	口腔衛生管理体制加算	あり					
	口腔・栄養スクリーニング加算	なし					
	退院・退所時連携加算	あり					
	人員配置が手厚い介護サービスの実施	不可					
	短期利用特定施設入居者生活介護の算定	あり					
利	用者の個別的な選択によるサービス提供	あり					
運	営懇談会の開催	あり	(年	2	回予定)		
	入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置						
自	費によるショートステイ事業	あり					
早1	- 当たっての図音車頂						

入居に当たっての留意事項

i .				
	年齢	原則として65歳以上の方(40歳以上の2号被保険者で特定疾病の認定者の方も可)		
	要介護度	自立・要支援・要介護に該当する方		
入居の条件	医療的ケア	常時医療機関で治療をする必要のない方		
	認知症	自傷や他害の恐れのない方		
	その他	結核や疥癬など伝染する疾患のない方		
身元引受人等の条 件、義務等				
		1泊2日~7泊8日		
体験入居	利用料金	1泊2日16,500円(宿泊費・食費・介護サービス費含む)		
	その他			
入院時の契約の取扱 い	入院中におい 必要です。	でも目的施設の利用権を保有します。ただし、家賃、管理費は		

		ひを得ず身体拘束 行う場合の手続	イ族明ウエ除オ	「切迫性」「非代替性」「一時性」の三つの要件を満たす状態であるかどうかいて関係する医師・看護師・職員等で検討します。 その結果、やむなく身体拘束を行う場合には、計画を立案し、身元引受人(家にホーム管理者から身体拘束の内容・目的・理由・時間帯・期間等について説、同意書にサインを得ます。 身元引受人(家族)の意見・希望を伺い、経過を記録します。 身元引受人(家族)の意見・希望を伺い、経過を記録します。 身体拘束中は観察を(直接ないし会話による)行い、経過を記録し、早期の解努めます。 身体拘束を解除する場合は、理由を記録します。 身体拘束を解除する場合は、解除理由を身元引受人(家族)に説明します。
	事論除	業者からの契約解	第以第一二三四五恐が六範2のな3を一二三は4え一二5で一二三6222222222222222222222222222222222222	業者からの契約解除) 条 事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことにより本契約をこれ 阿来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、本条第2項及び 項に規定した条件の下に、本契約を解約することがあります。 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき 月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、3か月以上継続して支払わないとき 第3条第4項の規定に違反したとき 第3条第4項の規定に違反したとき 第3条第4項の規定に違反したとき 第2条第4項の規定に違反したとき 次居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又は、その危害の切迫した があり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法で対応できる を超え、ホームでの生活継続が困難であるととき 事業者は、入居者又はその家族・身元引受人・返還金受取人等による、事業者の役職員や他 居者等に対するハラスメントにより、入居者との信頼関係が著しく害され事業の継続に重大 摩が及んだときに、本契約を解除の場合は、事業者は書面にて次の各号に掲げる手続き かます。 契約解約の通告にいて90日の予告期間をおく 事業者は書面にて次の各号に掲げる手続き かます。 契約解約の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設ける 解約通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合に 居者や第1項第五号及び第六号によって契約を解約する場合には、事業者は書面にて前項に加 欠の第一号及び第二号に掲げる手続きを行います。 医師の意見を聴く 一定の観察期間をおく 事での第二号に掲げる手続きを行います。 を契約第45条の各号ので第二号に掲げる手続きを行います。 を対の第二号に掲げる手続きを行います。 を対の第一号及び第二号に掲げる手続きを行います。 を対の第一号及び第二号に掲げる手続きを行います。 を対の第一号をは、本文約第45条の各号の確約に反する事実が判明したとき 本契約第45条の各号の確約に反する事実が判明したとき 本契約第45条の各号の確約に反する事実が判明したとき 本契約第45条の各号の確約に反する事実が判明したとき 本契約第45条の各号の確約に反する事実が判明したとき 本契約第45条の各号の確約に反対の第二を解析を行う場合は、本契約第45条の
要	介護	時における居室の信	ヒみを	孝 えに関する事項
	—F	持介護室への移動		なし
		判断基準・手続		
		利用料金の変更		
		前払金の調整		
		従前居室との仕様 の変更		
	その	の他の居室への移動		あり
		判断基準・手続	第40年 第40年 第40年 第40年 第40年 第40年 第40年 第40年	居途中における居室移動) 条 入居者は、事業者に対して表題部(5)に記載の居室と同タイプの のみ変更を申し出ることができます。異なるタイプの居室への変更の場 一旦契約を終了させ、改めて変更後の居室にて再度入居契約を締結し、 な料金を支払うものとします。その際、事業者は以下の内容について予 明し、入居者の同意を得て手続きを行うものとします。 変更後の部屋の情報及びこれに伴う月額料金の変更 通常の使用に伴い生じた居室の損耗をのぞく居室の原状回復 入居者は、事業者に対して契約締結後料金プランの変更を申し出ること きます。ただし、変更はプラン①からプラン②または③への変更のみ可 す。
		利用料金の変更	なし	
		前払金の調整	なし	
		従前居室との仕様 の変更	なし	
	提	隽ホーム等への転居	Т	なし
		判断基準・手続		
		利用料金の変更		
		前払金の調整		
		従前居室との仕様 の変更		

苦情対応窓口											
窓口の名称1	チャームプレミア グラン 池田山										
電話番号	03-5421-	7055									
対応時間	10:00	~ 17:	00	(担当:	者勤務日)		
窓口の名称2	株式会社	チャーム・	י קל -	コーホ゜レー	ション	本部	お客様相	淡窓口	1		
電話番号	フリーダ	イヤル:(0120	-453 -	-28	6					
対応時間	10:00	~ 17:	00	((土・日	・祝日除く	())		
窓口の名称3	東京都国	医都国民健康保険団体連合会 介護相談指導課 介護相談窓口担当何									
電話番号	03-6238-	0177									
対応時間	9:00	00 ~ 17:00 (土・日・祝日除く))			
窓口の名称4											
電話番号											
対応時間		~		()		
賠償責任保険の加入	あり	保	険のク	名称:	福祉	上事業者	総合賠償責任	壬保険	(三井信	主友海上火氛	災保険(株)
利用者等の意見を把握する	る体制、第	三者によ	る評	価の実	(施)	伏況等					
アンケート調査、意見	箱等利用者	皆の意見等	等を排	巴握す.	る取	組	あり	J			
東京都福祉サービス第	三者評価の	り実施			7	なし	結果の公	:表		なし	
その他機関による第三	者評価の領	 実施			;	なし	結果の公	表		なし	
5 入居者											
入店名介護度別・年齢別入居者	₩r 17:	均年齢:		81.8	ᅸ		入居者数台	\ ∌L.		13 人	
年齢 介護		* 1 F1 ·					要介護 2				西介猫 5
6 5 歳未満	及日生	安义版 1	女。	入1友 乙	女	0	女月 殴 乙	女川	受り	女月 改 4	安月 ල 0
65歳以上75歳未満	:	0		0		0	0		0	0	1
75歳以上85歳未満		1		0		1	1		1	0	0
85歳以上	1	0		0		2	2		2	0	0
合計	1	1		0		3	4		3	0	1
入居継続期間別入居者数 (1)	'	!	ļ	U		3	4	<u> </u>	3		
入居期間	6月未	満 6月以		1年以 5年未			上 10年以 満 15年末		5年以	E .	 合計
入居者数		7 1年月	6	9千木	一個	10年本	(両 15年本	(両			13
男女別入居者数	男性:	•		1		女性:		9 A			13
カダ別八店有数 入居率(一時的に不在と)				人		41				八居者数)	
直近1年間に退去した者の			·。 /			41	% (定員	(に対	9 50 /	(店有数)	
	ク人級と理	.田 人数					细曲			. *	fr
理由		八剱		1	理由 その他の福祉施設・高齢者住宅			E	人数		
日七・	護老			- '	等へ転居				0		
人ホーム) ヘ転居					医療機関への入院				0		
介護老人保健施設へ転居					死亡	=					1
介護療養型医療施設へ転居		その何)他					
他の有料老人ホームへ転居						退2	去者数合計				2
6 利用料金											
入居準備費用				円							
明内											

入	居準備費用	円
	明内細訳	
	支払日・支払方法	
	解約時の返還	
敷	金	
	金額	円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。

賃及びサービスの対価							
			(内訳)				
プランの名称	前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
Aタイプ プラン①	0円	864, 350円	600, 000	209, 000		55, 350	
Aタイプ プラン②	30, 000, 000円	364, 350円	100, 000	209, 000		55, 350	
Aタイプ プラン③	36, 000, 000円	264, 350円	0	209, 000		55, 350	
Bタイプ プラン①	0円	957, 550円	680, 000	222, 200		55, 350	
Bタイプ プラン②	34, 800, 000円	377, 550円	100, 000	222, 200		55, 350	
Bタイプ プラン③	40, 800, 000円	277, 550円	0	222, 200		55, 350	
Cタイプ プラン①	0円	1, 370, 350円	1, 040, 000	275, 000		55, 350	
Cタイプ プラン②	56, 400, 000円	430, 350円	100, 000	275, 000		55, 350	
Cタイプ プラン③	62, 400, 000円	330, 350円	0	275, 000		55, 350	
Dタイプ プラン①(1人入居)	0円	1, 796, 350円	1, 400, 000	341, 000		55, 350	
Dタイプ プラン②(1人入居)	78, 000, 000円	496, 350円	100, 000	341, 000		55, 350	
Dタイプ プラン③(1人入居)	84, 000, 000円	396, 350円	0	341, 000		55, 350	
Dタイプ プラン①(2人入居)	0円	1, 983, 700円	1, 400, 000	473, 000		110, 700	
Dタイプ プラン②(2人入居)	78, 000, 000円	683, 700円	100, 000	473, 000		110, 700	
Dタイプ プラン③ (2人入居)	84, 000, 000円	583, 700円	0	473, 000		110, 700	
Eタイププラン①(1人入居)	0円	2, 212, 350円	1, 750, 000	407, 000		55, 350	
Eタイプ プラン②(1人入居)	99, 000, 000円	562, 350円	100, 000	407, 000		55, 350	
Eタイプ プラン③(1人入居)	105, 000, 000円	462, 350円	0	407, 000		55, 350	
Eタイププラン①(2人入居)	0円	2, 399, 700円	1, 750, 000	539, 000		110, 700	
Eタイプ プラン②(2人入居)	99, 000, 000円	749, 700円	100, 000	539, 000		110, 700	
Eタイプ プラン③ (2人入居)	105, 000, 000円	649, 700円	0	539, 000		110, 700	

<80歳未満の方の入居金の算定方法> 契約開始日(入居予定日)における利用者の満年齢が満80歳未満の方は、上記の前払金(入居一時金)に加え、以下の金額を加算した合計額を前払金(入居一時金)とします。

(契約開始日 (入居予定日) から起算して、利用者の満80歳の誕生日までの月数 (1ヶ月未満は1ヶ月に切り上げ) までの月数に前払金月額単価を乗じた額)

※「満77歳0ヶ月」の方の場合における「Aタイプ プラン②」の料金 30,000,000円(前払金) + 350,000円(月次償却額)× 36ヶ月(満80歳の誕生日までの月数)

= 42,600,000円 この場合の想定居住期間及び前払金償却期間は96カ月(60ヶ月+36ヶ月)となります。

		前払金	プラン② 前払金月額単価(円) ×想定居住期間(60か月) +想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額により算出 プラン③ 前払金月額単価(円) ×想定居住期間(60か月) +想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額により算出 (月額単価の説明)					
		11012-32	家賃相当費用の一部の前払金					
			(想定居住期間の説明)					
			公益社団法人全国有料老人ホーム協会及び弊社実績データをもとに60か月と設定しています。					
各料金の内訳		家賃	月額: Aタイプ0〜600,000円、Bタイプ0〜680,000円、Cタイプ0〜1,040,000円、Dタイプ0〜1,400,000円、Eタイプ0〜1,750,000円 建物賃借料及び近隣同種の施設等の家賃等を勘案し算出					
	金の内訳	管理費	月額: Aタイプ209,000円、Bタイプ222,200円、Cタイプ275,000円 Dタイプ1人入居341,000円 2人入居473,000円 Eタイプ1人入居407,000円 2人入居539,000円 事務管理部門の人件費・事務費、共用施設事務管理部門の人件費・事務費、共用施設等の水 光熱費及び維持管理費					
F	・明細	介護費用	入居後、要介護認定において「自立」と判定された場合は、生活支援費として月額121,000円 (30日換算)が必要です。					
			※介護保険サービスの自己負担額は含まない。					
			朝食 541 円・昼食 652 円・夕食 652 円 間食 0 円					
		企 連	1日当たり 1,845 円 × 30日で積算 軽減税率(8%)の対象となる飲食料品の提供は、「朝食・昼食・夕食」です。その他の飲食料品の提供は軽減税率の対象外とします。(提供される食事とは別に差額を請求する場合の差額を含みます。) (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 食事をされない場合は3日前の午前の中ではスタッフにお申し出いただき、欠食届を提出くだ					
			さい。提出がない場合は召し上がるものとして準備し、食事をされたものとして食費を請求 します。					
		光熱水費						

短期利用 1日当たり 円 利用料の 第出方法

前払金の取扱い	
支払日・ 支払方法	事業者に対して以下の方法で支払う 原則入居予定日5日前までに下記銀行口座へ振込み りそな銀行 御堂筋支店 普通預金No.0033877 口座名義: 株式会社 チャーム・ケア・コーポレーション
償却開始日	契約開始日(入居予定日)の翌日を償却起算日とします。
返還対象としな	あり 前払金の30%
い額	位置づけ 想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した入 居者の家賃等に充当
契約終了時の返 還金の算定方式	(人居予定日の翌日か属する月及び契約終了月か1か月に満たない端数の日数かある場合は、1か月を30日として、日割計算します。) なお、 { } 内で算出される金額は1か月に償却される金額に相当します。
	・前払金償却期間を超えて契約が終了した場合: 返還金はありません。
	期間:3か月 起算日:入居した日の翌日
退去含む)の返	入居した日の翌日から3ヶ月以内の契約解除の場合又は死亡による契約終了の場合は、受領済みの前払金を全額返金する。ただし、利用期間に係る利用料を下記算定方法に基づき受領する。 ・算定方法 前払金×償却部分の額の比率(一時金の70%) ÷想定居住期間(60ヶ月×30日)× (入居した日の翌日から契約終了日(明け渡し日)までの日数) ※1日当たりの利用料は10円未満切り捨て ※「想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額」は、全額返金します。 ※上記算定方式より一日当たりの利用料は、以下の通りです。
	Aタイププラン②11,660円、プラン③14,000円 Bタイププラン②13,530円、プラン③15,860円 Cタイププラン②21,930円、プラン③24,260円 Dタイププラン②30,330円、プラン③32,660円 Eタイププラン②38,500円、プラン③40,830円
返還期限	契約終了日から 90 日以内
保全措置	あり 保全先: 株式会社りそな銀行との信託契約
その他留意事項	
月額利用料の取扱い	
支払日・ 支払方法	<入居時の支払> 原則入居予定日5日前までにホームが指定する銀行口座にお振込みいただきます。 <二回目以降の支払> 入居者は、各種請求を行う口座を指定していただき、その口座から毎月28日に前月 分の実績と翌月分の家賃相当額・管理費を自動振替の方法によりお支払い頂きます。
その他留意事項	

介護保険サービスの自己負担額

※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2~3割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合)

単位:円

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援 1	67, 808	6, 781
要支援2	114, 591	11, 460
要介護 1	200, 538	20, 054
要介護 2	224, 485	22, 449
要介護3	249, 860	24, 986
要介護 4	273, 066	27, 307
要介護 5	298, 093	29, 810

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	あり	要介護のみ
看取り介護加算	あり	対象者のみ
医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	あり	対象者のみ
ADL維持等加算	あり	
科学的介護推進体制加算	あり	
口腔衛生管理体制加算	あり	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	
退院•退所時連携加算	あり	対象者のみ
介護職員処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等特定処遇改善加算	あり(Ⅱ)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

料金改定の手続

料金改定時には、運営懇談会での審議を経て決定します。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称 Aタイプ プラン③							
			単位:円				
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料				
0	0	36, 000, 000	264, 350				
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。							

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書		その他開示情報	

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目に ついて説明を受け、理解しました。					
	年	月	日		

説明年月日			
	年	月	日
説明者職・氏々	名		
職			
署名			

介 護 サービス等の一覧表(参考様式)

区分	(自	<u>立</u>)	(要支援、要:	介護 Ⅰ~Ⅴ区分)
\	追加料金が発生しな	その数度強加ナス	追加料会が発生した	その都度徴収するサービ
	に い(前払金又は月額 利用料に含む)サー			その都度倒収するサービス(料金を表示)
	ビスに〇	** /	特定施設 λ 民老生活	住宅型有料老人ホーム
	LXICO			において外部の居宅サー
				ビス利用を原則とする
サービス			料に含むサービスに 〇	サービスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中	■欄外注記の通り	-	■欄外注記の通り	-
巡回 夜間	■欄外注記の通り	-	■欄外注記の通り	-
食事介助	_	-	■サービス計画書の 記載に沿って実施	-
排泄介助	-	-	■サービス計画書の 記載に沿って実施	-
おむつ交換	-	-	■必要に応じて随時	-
おむつ代	-	実費	_	実費
入浴(一般浴)介助	■予定に沿って (2回/週)	-	■予定に沿って (2回/週)	-
	■随時(未入浴時)	_	■随時(未入浴時)	-
特浴介助	_	-	■予定に沿って	-
身辺介助	_	_	■サービス計画書の	_
· 体位交換	_	_	記載に沿って実施 ■サービス計画書の	_
·居室からの移動	_	_	記載に沿って実施 ■サービス計画書の	_
	_	_	記載に沿って実施 ■サービス計画書の	
・衣類の着脱	_	_	記載に沿って実施 ■サービス計画書の	_
・身だしなみ介助	-	-	記載に沿って実施 ■必要に応じて生活	-
機能訓練通院介助	_	-	リハビリ	-
(協力医療機関)	-	-	■随時(予約制)	-
通院介助 (上記以外)	-	30分=1,650円	-	30分=1,650円
緊急時対応	■24時間対応	-	■24時間対応	-
オンコール対応	■24時間対応	-	■24時間対応	-
<生活サービス>				
居室清掃	_	-	■週=2回	-
リネン交換	■週=1回	-	■週=1回	-
日常の洗濯	-	-	■週=1回~2回	-
居室配膳・下膳	■必要に応じて	-	■必要に応じて	-
嗜好に応じた特別食	-	が返皮物で用息する 必要がある場合は差	-	加速良物を加急する 必要がある場合は差額
おやつ	-	and a	-	6.3
理美容	-	月=1回程度 業者指定料金	-	月=1回程度 業者指定料金
買物代行(通常の利用区 域)	_	-	■随時(予約制)	
受別 買物代行(上記以外の区 域)	_	_	-	30分=1,650円
(場) 役所手続き代行	-	-	■随時(予約制)	_
	_	_	-	-
	I		1	1

_					
区分	(自 立)		(要支援、要介護 I ~V区分)		
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サー		追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)	
	ビスにO		介護のサービスに■ 前払金又は月額利用	住宅型有料老人ホーム において外部の居宅サー ビス利用を原則とする	
サービス			料に含むサービスに O	サービスに▲	
<健康管理サービス>					
定期健康診断	-	年2回	-	年2回	
健康相談	-	-	■必要に応じ随時 (看護師による)	-	
生活指導・栄養指導	-	-	■必要に応じ随時	-	
服薬支援	-	-	■必要に応じ随時	-	
生活リスムの記録(排便・睡 眠等)	■随時	-	■随時	-	
医師の訪問診療	-	医療保険対応	-	医療保険対応	
医師の往診	-	医療保険対応	_	医療保険対応	
<入退院時、入院中のサー ビス>					
移送サービス	■必要に応じ随時	-	■必要に応じ随時	-	
入退院時の同行(協力医療 機関)	■必要に応じ随時	-	■必要に応じ随時	-	
入退院時の同行(上記以 外)	-	30分=1,650円	-	30分=1,650円	
入院中の洗濯物交換・買物	-	-	-	-	
入院中の見舞い訪問	■必要に応じ随時	-	■必要に応じ随時		
<その他サービス>					

注記:原則として、下記のシステムを利用して見守りを行います。

注記:原則として、下記のシステムを利用して見守りを行います。
非接触型センサーを用いた見守りシステム(ライフリズムナビ®+Dr)はご入居者の、ベッド上での①睡眠②体動③離床④心拍数⑤呼吸数⑥室内温湿度⑦トイレ入退室を把握することができるシステムです。ライフリズムナビ®+Drはケアスタッフが携帯している、タブレット、スマートフォン又は、ヘルパーステーションに設置しているPC(パソコン)と連動しており、ケアスタッフはヘルパーステーション内やホーム内移動中にも所定画面で随時ご入居者の状態を確認することが可能です。また、ご入居者の状態に応じて設定した条件に合致した状態(長時間トイレ滞在・心拍呼吸数の異常値など)発生時、各種デバイスに通知されます。たマスタッフは必要になどで見てまままり、 知されます。ケアスタッフは必要に応じて居室を訪問し状態の確認及び必要なケアを提供します。ご入居者に体調の変化が みられている際は、ライフリズムナビ®+Drだけではなく必要に応じて訪室し、状態の確認及び必要なケアを提供します。

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		該旨	当に	0		備考
安	安定的・継続的な居住の確保のための項目						
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	O 適合			不通台	鱼	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	•	不適合	· 該	友	
緊	急時の安全確保のための項目						
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されて いるか。	合		•	不 逆	鱼	
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		•	不 道 合	蓟	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合			不 道 合	蓟	
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合	•	不適合	· 診	友	
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	0 適合		•	不 道 台	直	
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目						
8	各居室は界壁により区分されているか。	適合			不 道 合	蓟	
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	O 適合		•	不 道 台	蓟	
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合		•	不 通 合	蓟	
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合		•	不 適 合	蓟	
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録 を作成することが決められているか。	適合		•	不 追 合	蓟	
入	入居者の財産を保全するための項目						
13	前払金について、規定された保全措置を講じている か。	0 適合	•	不適合	· 該	声	保全先:株式会社りそな銀行との信託契約
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合		〇 不適合	非 ・ 該	友	
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	•	不適合	手 • 該 当	友	

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。